

# 扶桑商工通信

令和5年10月号

発行 扶桑町商工会

## 中山景太写真事務所

この度商工会の会員となった、中山景太写真事務所の中山景太さんにお話を伺いました。

中山さんは岐阜県可児市で育ち、2022年に扶桑町でスタジオを稼働させました。

ECサイトでのお買い物が増えた今、商品（広告）撮影を必要とする人が増え、中山さんが昔から得意とする商品撮影がメインのスタジオを扶桑町に構えています。

商品を売るために写真は必要だけれど、「プロに頼むと高い。」「都心まで行く時間がない。」「そんなイメージをお持ちの方も多いと思います。

写真は商品の印象を左右させ、売上に影響するものなので、いい写真品質を維持しつつ、少しでもお値打ちな金額で提供し、自信をもってお品を売ってほしい、という思いが都心ではなく郊外でスタジオを構えた理由の1つと教えてくれました。

商品や広告を撮るためのこだわりとして、スタジオは余計な障害を受けない【真っ白な空間】にしています。真っ白にすることで商品や人などの本来の色を引き出すことができるだけでなく、天気や時間などの空間づくりを自由にでき

るメリットがあります。しかし、真っ白な空間は汚れが目立つため、定期的に塗り直しのメンテナンスを行い、気持ちを引き締めているとおっしゃっていました。写真撮影におけるこだわりは空間だけではなく、写真自体も出来るだけ加工を加えない撮り方を心掛けているそうです。

お互い納得する写真を撮る為、撮影前に商品等のこだわりや想い、撮影するに至った経緯などをヒアリングしています。

現在、商品や広告は10月半ば頃まで空きが少ないが、ファミリー向け（七五三等）は土日は埋まってきているものの平日はまだ予約が取れるようです。

特に商品や広告の写真をお考えの方は是非顔を合わせて直接お話を伺いたいとおっしゃっていました。とても気さくな方なので、相談だけでもお気軽に連絡してみたいかがでしょうか。



オフィス：扶桑町高雄南羽根 60-307  
 スタジオ：扶桑町南山名寺前 22  
 問合せ：<https://www.nk-photo-studio.com/contact/>  
 メール：[keita@nk-photo-studio.com](mailto:keita@nk-photo-studio.com)  
 電話：0587-77-9402

## 輝く女性の実践創業塾

輝く女性の実践創業塾が9月6日（水）から10月11日（水）の間に計5回、中小企業診断士の高木富美子先生を講師に迎え、扶桑町商工会館にて開催されました。

毎年好評で、多くの方にお申し込みやお問い合わせをいただく事業の一つです。

最終的に創業計画・出店計画を作成するために、創業のノウハウを学ぶことができます。

12月2日（土）、3日（日）の二日間、今回の創業塾を受講された卒業生も参加し、イオンモール扶桑で「チャレンジショップ」を予定しています。創業塾で学んだ知識を活かし、実際に出席する貴重なイベントです。是非足をお運びください。



昨年のチャレンジショップの様子



今年の創業塾の様子

扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会まで。スタッフが取材に伺います。

【令和5年10月、11月（12月）の事業予定】

若手後継者

日時 10月27日（金）、11月24日（金）、

12月22日（金） 令和6年1月26日（金）

計4回

全日 午後6時30分～8時30分

講師 三輪 信隆 氏

場所 扶桑町商工会館2階

メッセナゴヤ

【オンライン開催】

日時 11月1日（水）～30日（水）

【リアル開催】

日時 11月8日（水）～10日（金）

午前10時～午後5時

場所 ポートメッセなごや

電子帳簿保存法セミナー

日時 11月14日（火） 午後4時～5時30分

講師 税理士 川村 貴浩 氏

場所 扶桑町商工会館2階

第211回珠算検定試験

日時 11月19日（日） 午前10時～（予定）

場所 扶桑町商工会館2階

チャレンジショップ

日時 12月2日（土）、3日（日）

午前10時～5時30分

場所 イオンモール扶桑

地域経済動向報告



景気動向指数、あいちの景気動向指数により参照。  
景気動向指数（C I一致指数）、あいちの景気動向指数ともに、改善を示している。

あいちの景気動向指数の一致指数は3カ月連続で前月を上回り、先行指数は2カ月ぶりに前月を上回り、遅行指数は7カ月ぶりに前月を上回りました。

詳しくは扶桑町商工会 HP。

(<http://www.fusoci.jp/cyousa/cyousa.html>)

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！

小規模共済

検索